

4. 高齢者の福祉

4-3

ひとり暮らし高齢者へのサービスは？

名古屋市ではひとり暮らし高齢者向けに以下のサービスを行っています。（介護保険によるサービスについては「3介護保険」の各項目を参照ください。）

●高齢者日常生活用具の給付

住宅用火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付します。費用の自己負担があります。（住宅用火災警報器、自動消火器については他にも条件がありますので、各区役所福祉課（支所管内にお住まいの方は支所区民福祉課）にご確認ください。）

●高齢者福祉電話の貸与

週2回定期的に福祉会館から連絡をし、安否確認、各種相談を行います。設置費、基本料金は市が負担し、通話料金はご自身で負担していただきます。（所得制限等条件がありますので各区役所福祉課（支所管内にお住まいの方は支所区民福祉課）にご確認ください。）

●ひとり暮らし高齢者緊急通報事業（あんしん電話）

ひとり暮らし高齢者のうち、症状急変により身動きが取れなくなるおそれのある慢性疾患・障害等がある方などについては、緊急時にボタンを押すことで消防局や近隣の協力者の方に通報を行うことができる機器をお貸しします。（なお、いくつかの条件がありますので各区役所福祉課（支所管内にお住まいの方は支所区民福祉課）にご確認ください。）

●消防あんしん情報登録

救急車で搬送される際、話すことができなくても、あらかじめ緊急連絡先を登録しておくことで、消防局からその連絡先に通報します（申込方法は消防署にご確認ください。）

●各種訪問活動

区役所・支所の高齢者福祉相談員、地域の民生委員、老人クラブ会員などが家庭訪問をします。

●ふれあい給食サービス

地域のボランティアの方々方がコミュニティセンター等を利用し、会食型や配食型の給食サービスを行っています。詳しくはコミュニティセンター等でご確認いただくか、地域の役員の方にご確認ください。

お問合せ先

旧区管内の方は

西区役所 福祉課 福祉係

TEL.(052)523-4598 FAX.(052)521-0067

支所管内の方は

山田支所 区民福祉課 福祉係

TEL.(052)501-4975 FAX.(052)504-7409